

令和6年度学校評価

本年度の重点目標	社会に出た時に愛される人間を育成する (1) あいさつをさせる (2) 時間を守らせる (3) 決められたものを期日までに必ず出させる		
項目(担当)	重点目標	具体的方策	評価結果と課題
総務部	P T A行事の活性化	役員会・委員会で、慎重に企画、検討を行う。各種研修会、講演会への参加者を増やす。案内が保護者の手元に確実に届くようにする。	コロナ後に各行事を手探りの中で再開することになった。引き続き精選を続けていく必要がある。相互のコミュニケーションが引き続いての課題である。
	学校行事の円滑な運営	行事開催に向けて、早い段階から分掌、学年への調整をはかる。生徒に自分達の行事・式典であることを自覚させる。	行事を復活することができているが、さらに工夫と努力が必要である。復活ではなく、より良い形にしていくことが必要である。
教務部	カリキュラム・マネジメントの促進	各教科、分掌、学年でPDCAサイクルを回し、学校改善をすすめる中で、今後の学校のあるべき姿を考える。	生徒の実状を把握できるよう研修やアンケートを実施した。引き続き学年団で情報共有し、教育活動に生かしていきたい。
	授業改善	主体的・対話的で深い学びを意識した授業をどの教科でも行う機会を増やすために、公開授業時に、それを踏まえた研究授業を行う。	公開授業を通じて様々な授業方法を共有する機会を設けた。ICTを用いた授業づくりを中心にさらなる授業改善を促したい。
	授業時間確保	学校の根幹は授業であることを認識する。授業時間確保のために学校全体の教育活動を精選する。	以前に比べて生徒の欠席数が大幅に増えたことで、授業進度と個別対応の両立が難しくなっている。ICTを活用した途切れない教育活動を推進したい。
生徒指導部	生徒の将来を考えた身だしなみ指導・マナー指導	昨年度までの指導を継続していく。生徒の内面からの規範意識を高めるために、教員と生徒が向き合える関係づくりのための機会や時間を確保する。	生徒の内面から規範意識が高まるように、定期的に身だしなみ指導を行い、事後指導まで丁寧に実施した。来年度も継続していきたい。
	いじめ未然防止の強化とSNSに対する指導の強化	面談とアンケートを適切な時期に実施する。SNSに対する正確な知識と危険性について指導を強化する。	外部機関によるSNS講話を実施した。また全校集会等の講話においてもSNSに関する話題を多く取り入れた。来年度も早い時期にSNS講話を実施して、指導の強化を図りたい。
進路指導部	社会環境の変化に応じた進路指導を行う。	進学試験における選抜方式の変更情報の収集をし、入試環境の変化への対応を図る。	入試環境の変化について情報を素早く収集し、環境の整備を行い、進路意識の向上と学力伸長を促す。
		インターンシップ、就職指導の充実を図り、社会環境の変化に対応できる就職指導を行う。	早い段階から、生徒自身が自己理解と職業研究を深め、ミスマッチのない選択ができるよう指導する。
		求人情報や進路情報の提供方法を検討し、時期にあった情報提供を行う。	従来の行事を改善しながら、新しい手立てを検討し、適宜改善を加える。
保健厚生部	心身の健康維持と環境美化に対する意識の向上	教員が教育相談に対する専門性を高める。SCやSSWの活用を充実させる。	教育相談委員会でSCやSSWの助言を活用する。現職教育としてSSWからの講演を行う。配布物、ポスター等を配布し、啓発活動を行う。
		健康で安全な学習環境を自ら作り上げる態度を養う。	校内環境の美化だけでなく、汚さないようにする意識を高めさせる。
特別活動部	主体性を持って生徒会活動や部活動、ボランティア活動に積極的に取り組む意識を作る。	生徒会が主体的に取り組むことのできる学校行事にするため、支援や指導を行う。部活動のさらなる活性化のための支援や、ボランティア活動に積極的に取り組む意識が高まるような指導を行う。	各行事において、生徒会の主体性は前年度より向上し、自ら考え行動できる生徒が増えた。今後は新たな提案ができるようになることが課題である。部活動においては、顧問の献身的な指導により日々の活動は活発化し、大会で勝ち進む部が増加した。ボランティア活動については積極的に参加する生徒が増えた。
学校関係者評価を実施する主な評価項目	1 学校全体の取り組みとしてとして、確かな学力・粘り強い生徒の育成を図る。 2 学習・進路・生徒指導の取り組みとして、組織的な指導方法・指導体制の工夫を行う。 3 公開授業を活用して、授業改善に努める。 4 地域連携として、保護者・地域・町内の中学校・小学校との連携を今以上に強化する。 5 学校いじめ防止基本方針に基づいて、いじめのない学校を実現する。 6 教員の働き方改革を進め、生徒に向き合える時間を確保していく。 7 愛知県立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則・方針に基づき、校等時間を客観的に把握し、時間外在校時間の上限(1か月45時間、1年360時間)が遵守できるよう業務改善・分担の見直し等を行う。		